

サンプル
(表面)

後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するお知らせ

住 所 守谷市大柏 9 5 0 番地の 1

氏 名 守谷 太郎 様

重要

親展

守谷市役所
国保年金課

平成〇〇年〇〇月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に関しまして、
同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、〇〇〇〇円程度下がる可能性があります。
※ ジェネリック医薬品に切り替えを希望する場合には、担当医師にご相談ください。
※ この通知及びジェネリック医薬品に関することについては、裏面をご覧ください。

処方実績		ジェネリック医薬品に 切り替えた場合に 削減できる自己負担額
医薬品名	自己負担相当額	
コバシル錠 4 m g	2, 4 1 8	1, 0 2 8 ~
合 計	2, 4 1 8	1, 0 2 8 ~

- ※ 1 お薬に掛かった金額のみ表示しております。実際の窓口支払金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。
- ※ 2 通知書発行時点で同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担減額をご紹介します。但し、ジェネリック医薬品は複数存在しますので、金額にも幅があります。
- ※ 3 表示されている医薬品は、対象疾病等で絞り込みを行っておりますので、服用中の全医薬品が表示されてはおりません。
- ※ 4 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先に開発された先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、他のメーカーが同様に製造したものです。

サンプル
(裏面)

この通知は、年齢が40歳以上で、慢性疾患に関する薬剤（高血圧治療薬・高脂血症治療薬・糖尿病治療薬）をお使いの方にお届けしています。

ジェネリック医薬品とは・・・

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、新薬（先発医薬品）の独占販売期間（特許期間）が終了した後に販売が許可される医療用医薬品です。開発コストがかからない分、新薬よりも安い価格で提供でき、継続的に治療している方には薬剤の自己負担額が減るというメリットがあります。

また、ジェネリック医薬品は新薬と同じ主成分のもとで開発・製造されており、厚生労働省のジェネリック医薬品承認基準をクリアした信頼できる薬でもあります。

ただし、全ての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではなく、また、ジェネリック医薬品の使用があえて選択されない場合もありますので、

必ず、担当医師に相談をしてください。

※ なお、院外処方の場合、処方せんの「ジェネリック医薬品に変更不可」の部分に医師の署名がないときには、薬剤師から、ジェネリック医薬品の使用について確認される場合があります。